令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

都道府県・指定都市名	京都府	地域名	舞鶴市和田中学校区
人権課題	子供、高齢者、同和問題、外国人		

目標・人権教育のねらい	和田中学校区における人権教育の理念及び同和教育の成果と手法を基盤に、認知能力と非認知能力を一体的に育成する学びを推進する。これにより、児童生徒が「よりよい社会をつくる行動者＝学び手」へと成長することを目指す。

各組織の動き・役割等

【未来共創推進事業研究組織図】

地域・保護者・学校がつながる「未来共創会議」

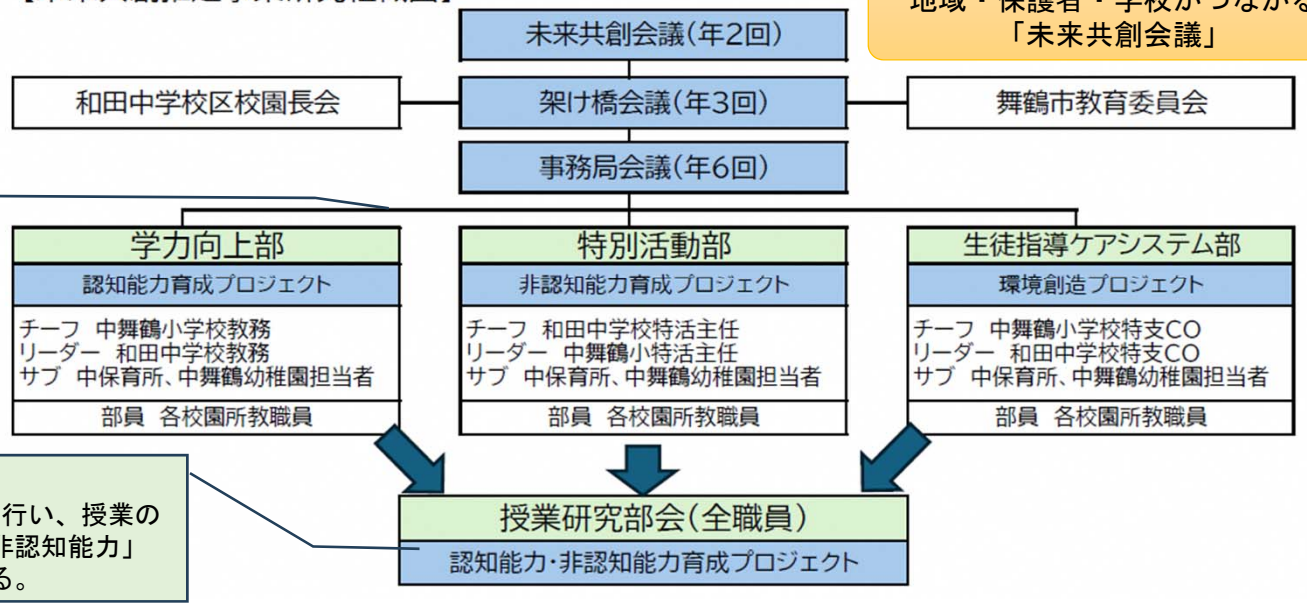

【各プロジェクト】
2か月に1回程度部会を実施し、認知能力・非認知能力の育成と、心理的安全性のある環境創造に向けた取組立案や各種アンケート結果の分析、実態交流などを行う。

教員・指導・学びをつなぐ

【授業研究部会】
月に1回程度の小中一貫授業部会を行い、授業の研究を通して、「認知能力」と「非認知能力」を一体的に育む授業実践につなげる。

校種間連携の概要	・中舞鶴保幼小中高連絡会において、校種間の枠を越えた連携を継続的に実施した。保幼段階での子どもの実態を小学校以降へと引き継ぎ、発達段階に応じた指導・支援を行った。また、授業参観や実践交流等を通して校種間及び関係者間の情報共有を図るとともに、児童生徒の自己肯定感や学んだ知識を実社会や実生活で活用できる力の育成を目的とした取組を実施した。また、児童生徒一人一人が感じている学校生活への適応感やSOSの度合いを学校環境適応尺度「ASSESS」を用いて客観的に把握するとともに、早期の気付きや未然防止につながる支援の検討を行った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育総合推進地域事業＞

地域・関係機関との連携の概要	人権教育の充実及び児童生徒の非認知能力の育成を目的として、地域及び関係機関と連携した学習活動を計画的に実施した。夢講演会や舞鶴市や和田地区に縁のある方々を講師とした芸術分野の出前授業、人権に関わる講演会・映画鑑賞等を通して、地域の人材や文化に触れる機会を設定した。また、保護者、地域住民、学校運営協議会等と協働した熟議を年に数回実施し、異年齢・異集団での対話を通して、多様な価値観に触れながら他者理解を深める取組を行った。これらの活動により、生徒が社会とのつながりを意識し、自分自身の生き方や学びについて考える機会を創出した。
事業成果	**・知識的側面** 人権学習、総合的な学習の時間、道徳教育を通して、人権に関する基本的な知識や、多様な価値観の存在についての理解が深まった。特に、学習の中で「わからないことを先生や友達に質問して解決する」姿が広がり、12月に実施したアンケートでは肯定的回答が92.8%となり、前年度より10.0ポイント上昇した。これは、人権に関わる課題について知識を得るだけでなく、他者と対話しながら理解を深めようとする学習態度が育ってきていることを示している。 **・価値的・態度的側面** 地域や他者との関わりを重視した学習活動や熟議を通して、児童生徒の自己肯定感や所属意識、他者を尊重しようとする態度の高まりが見られた。「和田中学校には自慢できるものがある」という項目では、肯定的回答が84.7%となり、前年度より11.3ポイント上昇した。また、人権意識に関わる設問においても高い肯定的回答が得られた。「人の気持ちがわかる人間になりたい」という項目では、１年生96%、２年生100%、３年生97.2%が肯定的に回答しており、全学年を通して他者理解を大切にしようとする意識が定着していることが示されている。さらに、「いじめはいかなる理由があってもいけない」という項目では、１年生100%、２年生75.4%、３年生100%と、学年差は見られるものの、多くの生徒がいじめを許さないという明確な価値観を持っていることが確認できた。これらの結果から、日常的な人権学習や熟議を重ねてきた取組が、児童生徒の内面に人権尊重の価値観として浸透しつつあることがうかがえる。 **・技能的側面** 総合的な学習の時間（和田クエスト）やスリンプルプログラム（笑タイム、笑トーク）等の取組を通して、対話する力、他者の意見を聴く力、自らの考えを表現する力など、社会とつながるための実践的な技能の育成が進んだ。「地域や社会の役に立ちたいと思う」という項目では肯定的回答が86.2%となり、前年度より11.2ポイント上昇した。このことから、学んだことを実社会や実生活に生かそうとする態度や、主体的に行動しようとする力がはぐくまれていることが確認できる。 **・その他（教育環境・体制面の成果）** 中舞鶴保幼小中高連絡会を基盤とした校種間連携や、小中一貫授業研究部会、地域・保護者・児童生徒が参画する熟議を継続的に実施することで、学校・家庭・地域が協働して児童生徒を支える体制が構築されつつある。これらの取組により、児童生徒の育ちを多面的に捉え、組織的に支援する基盤が整ってきている。また、学校環境適応感尺度（ASSESS）を小中学校において毎学期実施し、児童生徒の学校生活への適応感やSOSの度合いを客観的に把握してきた。その結果、教室では一見問題なく生活しているように見える児童生徒であっても、生活満足度が低いケースがあることが明らかとなり、別室での学習環境を保障するなど、個に応じた支援につなげることができた。ASSESSを活用することで、潜在的な課題を早期に見出し、未然防止の視点から課題にアプローチする体制が整いつつある。これらの取組を通して、児童生徒が安心して自己表現できる心理的安全性の高い教育環境の構築が進んでいる。